

いわゆる人口問題の位相（1）

論点開示

仲 村 政 文

目 次

- ・ 論点開示
 - 1. 人口問題は“アポリア”か
 - 2. 人口変動の「転換」をめぐる
 - 3. 人口政策におけるイデオロギー問題
(以上、本号)
- ・ 人口問題へのアプローチ
 - ゴドウィン・マルサス論争に寄せて——
- ・ マルクスにおける人口論の展開構造
- ・ 「人的資源」論の射程
- ・ 人口変動の地域特性
- ・ 少子高齢化「問題」の歴史的位相
——結びに代えて——

I. 論 点 開 示

1. 人口問題は“アポリア”か

(1)

古い諺によれば、神は人間に“一つの口”とともに、“二つの手”を与えたという。言い得て妙である。これを人口問題に適用するとすれば、人口は個々の人間の集合を表わす概念であるので、人口はさしあたり、<モノを食する口>と<モノをつくる手>の集合ということになろう（後述のように、これは「自己の生の生産」にほかならない。これに加えて、「他人の

生の生産」（生殖と養育）をおこなう諸個人を看過してはならないが、さしあたり措くとする）。もう少し立ち入って経済学の用語で言い表せば、<生活資料（生活手段）を消費する口>と<労働手段をつくり、これを用いて生活資料（生活手段）をつくる手> = 労働力の集合ということもできよう。だが、この表現もまだ、正鵠を射ているとはいいがたい。人類は生誕以来綿々と、戦争をしてきたのであるから、“二つの手”のうち一つの手は<武器をつくり、これを用いて人を殺す手> = 兵力というべきである。改めて敷衍するまでもなく、労働力は富を生みだすのにたいして、兵力はその労働力と富とを「消費」する。したがって、兵力は特殊な「口」ということもできよう。因みに、兵力としての人口（あるいは、<戦争と人口>という問題）を視野に収めない人口論は致命的な欠陥をもつといわなければならない。なぜならば、第 章にみるように、戦時体制下にあつては、兵員（兵力）の調達・動員とともに、「人的資源」論において重要な位置を占める人口資質の問題が特別に俎上にのぼるからである。

こうして、人口は即自的には、一方において生活資料を消費する人間の集合であり、他方において労働力と兵力の集合である（いうまでもなく、後者においては、いわゆる従属人口や過剰人口は除外される）。しかしながら、この人口なるものは何ら規定性をもたない抽象的な人

口であるにすぎない。マルクスの表現を借りれば、「人口は、例えば、それを構成する諸階級を無視すれば、一つの抽象」であり、「一つの混沌とした表象」にほかならない¹。そうであるにもかかわらず、巷間に溢れている人口論の多くは社会的規定性を度外視して、即自的な人口の動態（自然動態，社会動態），人口と食糧・環境との関係などを論じている。

そのひとつである『人口問題のアポリア』と題する書を紐解いてみると、まず刮目されるのは、「人口問題が文字通り『アポリア』であること、技術的に解決が困難という意味ではなく、問題をどのように捉え、どのように考えたらよいか難しいという意味での『難問』であること」² とする結論である。果たして、われわれは人口問題の捉え方や考え方についての視座をもちえないのであろうか。少しばかり吟味してみよう。

この書の「はじめに」において、次のような一節がみいだされる。すなわち、「人間が主体的な存在であると同時に、また絶対的に自然と社会に規定されていること、そこに基本的な『矛盾』がある。これは人間にとって本来解決し得ない矛盾である。……人口問題はまさにこの矛盾を人々につきつける難問（アポリア）である。しかしそれが恐らく最終的な解決をうることができない難問であることが、人口問題を考える場合に最も大切な点である」³ と。ここには人口問題にアプローチするばあいの構えというべきもの——視座といってもよい——が開

陳されている。前出の「結論」はまさしくそうした見地から導出されたものであるが、この見地は当を得ているであろうか。

まず第一に、人口問題を解明するために人間存在の基層に下行し、そこにみいだされる「矛盾」に「問題」の淵源をもとめるというやり方の当否が問われる。もしも、こうした方法が許されるとすれば、外的自然の現象を除くすべての「問題」（問題性）は、この人間存在の基層における「矛盾」に流し込まれることになる。

ここでいう「矛盾」なるものも理解しがたい。主体的存在としての人間が「自然と社会に規定されている」ということ自体は、われわれ流に言えば、人間は<自然的存在>であるとともに<社会的存在>であるという存在構造を意味するのであって、それ以上のものではない。また、「主体的な」人間を措定しながらも、それは自然と社会とに「絶対的に」規定されているという点について言えば、諸個人と社会との関係は別として、外的自然が人間を「絶対的に」規定するという見解は首肯しがたい。このことに関連して、われわれはマルクスの次の叙述を想起すべきであろう。マルクスはいう。「人間は彼の生活活動そのものを、彼の意欲および彼の意識の対象とする。人間は意識的な生活活動をもっている。それは、人間がそれと直接に融合するような被規定性ではない。意識的な生活活動が人間を動物的生活活動から直接に区別する。まさしくこれによってのみ人間は一つの類的存在である」⁴（下線は引用者）。

¹ K.マルクス「経済学批判への序説」（『マルクス・エンゲルス全集』大月書店版〔以下、『全集』と略す〕第13巻）627ページ。

² 竹内啓『人口問題のアポリア』岩波書店，1996，154ページ。

³ 同前，7ページ。

⁴ K.マルクス『経済学・哲学手稿』（国民文庫）藤野渉訳，大月書店，1963，106ページ。なお、<生活活動（die Lebenstätigkeit）>については、訳語をめぐる問題があるが、ここではこの訳書に従った。

外的自然は自然素材および自然力として、人間の生活活動（生産と消費）の「基礎」となるものであって、人間そのものを「規定」するものではない。人間は 自然的存在 であるとしても、“ 道具をつくる動物 ” として、外的自然に働きかけてこれを「人間化」し、自らの自然力と精神的諸力を発達させる。これが人間と自然との間の物質代謝であり、より正確に言えば、人間はこの物質代謝を人と人との関係 = 物質的・精神的「交通」のなかに編みこみながらおこなうのである（社会的物質代謝）。こうした社会的物質代謝過程において、外的自然のある種の「制約」はあるとしても、このことは「矛盾」とは異なるレベルの問題である。この「制約」という壁をも絶えず乗り越えていこうとするところに、類的存在としての人間（社会的人間）の意欲、能動性、さらには生産力（とその発達）の積極的意義があるといわなければならない⁵。人口論の端緒においてアプリオリに、人間と自然との間の絶対的な「矛盾」をみようとする見地は、本稿第 4 章にみるように、マルサスの人口論に囚われたものといえよう。

（2）

翻って人口そのものに改めて目を向けると、人口は人間の「集合」であり、社会的人間の「集合」であるのだが、ここでは「口」としての人口ではなく、「意識的な生活活動」を現実的に担う、能動的な「手」（労働力）としての人口が主導的な役割を演じるという点が肝要で

ある（ここにはすでに、マルサスの人口論への批判の一契機が含まれている）。少しばかり敷衍すれば、「手」（労働力）が能動的であるのは、それは労働主体であり、生産力主体にほかならないからである。そして、現実的には（資本主義社会にあっては）、労働主体・生産力主体は賃労働として定在しているのであり、そうしたものとしての人口は、マルクスの抽象的な表現によれば、「多くの規定と関係とをふくむ一つの豊かな総体としての人口」⁶ であり、「一定の諸関係のなかで生産をしている人口」⁷ である。

こうして、人口範疇は社会的に規定されており、人口現象は社会現象である。したがって、人口問題は「社会問題」として顕現する。人口（人口変動）はほかの「社会問題」の単なる要因ではないのである。この点について少しばかり敷衍するために、戦前期におけるひとつの貴重な成果とみなされる矢内原忠雄の人口論の方法について、われわれの文脈に必要なかぎりにおいて簡潔にみるとしよう。

矢内原は人口問題研究のふたつの課題をあげる。そのひとつは、人口法則は自然法則であるか社会法則であるかという問題の研究である。こうした立論の仕方は生産的とはいえないが、恐らく、昭和初期の人口論争が <マルサスカマルクスか> という対立軸において展開されていたという当時の事情を反映したものである。もうひとつの課題は、「社会問題」としての人口問題研究である。この点について、次のようにのべる。「社会の貧窮罪悪其他の不幸はその

⁵ 人間・自然関係および労働主体・生産力主体の「構造」については、仲村『分業と生産力の理論——史的唯物論と生産力——』青木書店、1979、第5章および第六章、参照。

⁶ 前掲『経済学批判への序説』627ページ。

⁷ 同前、628ページ。

原因を人口にもつや或は社会自体の内部にもつや。すべて之等社会の繁栄もしくは不幸と人口との関係が人口問題研究の第二の而して主たる課題である。そは人口を中心として見たる社会問題に外ならない⁸と。

前述の拙論は、人口問題は「社会問題」にほかならないことを原理的に論述したのであるが、矢内原は当時の人口をめぐる問題状況を見据えながら、「人口を中心として見たる社会問題」の研究を「主たる課題」とするのである。これはある意味において常識的な所論のようにみえるが、「社会の貧窮罪悪其他の不幸」という「社会問題」の「原因」を人口増加に帰する議論（過剰人口に求める見解）が根強く存在していたという歴史的事実がここで顧みられるべきである。矢内原はこうした所論への反論を試み、人口問題は例えば「過剰人口」問題として即自動的に「社会問題」であることを主張しているのである。

また、矢内原の人口論の背景にある客観的過程についてみると、第1回国勢調査が実施された1920（大正9）年以降、人口の急激な増加の実態が統計的に明らかとなるが⁹（因みに、夙に明治以降、日本人口は急増しているという点も留意されるべきである）、こうしたなかで、戦後恐慌（1920年）に起因する失業と貧困化が

大きな「社会問題」となり、社会運動も高揚した（これにたいする弾圧も強化された）。一方、こうした社会情勢に危機感を募らせた政府は、人口政策の体系化をはかることになる。その嚆矢は人口食糧問題調査会の設置である（1927〔昭和2〕年）。その目的は、名称にも示されているように、人口増加に対応する食糧問題の解決策の模索であったのであるが、人口部への諮詢と答申のテーマ（課題）は多様であった。すなわち、「内外移住方策」「労働の需給調整二関スル方策」「内地以外諸地方ニ於ケル人口対策」「人口統制二関スル諸方策」「生産力増進二関スル答申」「分配及消費二関スル方策」であり¹⁰、一瞥して、当時の日本人口をめぐる問題群と、それが政策当局によってどのように意識化・主観化され、政策化されたかが明確に窺がえる¹¹（批判的な検討はさしあたり措く）。

以上のような状況を目前にして矢内原は、前述のような課題を析出するのである。このばあい明らかに、矢内原は「現代社会は現代の問題を以て問題としなければならぬ」¹²とする、自らの基本的立場に立脚している。もちろん当時の河上・高田論争¹³や多様な人口論¹⁴——その多くは時論として展開されているのだが——の影響も看過できない（人口論をめぐる河上・高田論争および矢内原の一連の労作の検討は他日

⁸ 矢内原忠雄『人口問題』岩波書店、1928、41ページ。

⁹ その数値を示せば、次のとおりである。1920年/62万8千人、1925年/86万1千人、1930年/98万9千人。

¹⁰ 『人口問題調査会要覧』1931、61-74ページ、参照。なお、「海外発展ノ道ヲ講ズル」ことが設置目的のひとつとされている点が刮目される。

¹¹ 人口食糧問題調査会の具体的な審議状況については、人口食糧問題調査会刊「人口食糧問題調査会人口部答申説明」1930、参照。

¹² 矢内原忠雄「時論としての人口問題」『矢内原忠雄全集』（岩波書店）第4巻、1963、522ページ。〔初出は『中央公論』第474号、1927.7〕

¹³ さしあたり次の著作を参照のこと。河上肇『人口問題批判』叢文閣、1927。（『河上肇全集』〔岩波書店〕15、1983年、所収）、高田保馬『人口と貧乏』日本評論社、1927。

¹⁴ 人口食糧問題調査会の調査によれば、1922年2月から1928年1月までに発表された、人口問題に関する論文・評論は凡そ140点におよぶ（同調査会刊「人口問題二関スル世論」1928）。

を期したい)。

こうしてみると、前出の「問題をどのように捉え、どのように考えたたらよいか」が難しい」という立場との違いが明瞭になる。私見によれば、人口問題は人口現象における社会的諸関係に視点を据えて論じられなければならないのである。

だが、このようにのべたとしても、なお不十分である。もう少し敷衍する必要がある。ここでふたたびマルクスに目を向けるとしよう。マルクスは人間存在の歴史的前提として、4つの契機（側面）をあげている。これを整理して示せば、第1に、「物質的生活そのもの」の生産、第2に、欲求（必要）の産出、第3に、「他の人間たちをつくり、繁殖しはじめる」ということ、第4に、それ自体がひとつの「生産力」である協働（Zusammenwirken）——以上の4つである。これはさらに、「労働における自己の生の生産」と「生殖における他人の生の生産」という二つの契機（側面）として整理することができる¹⁵。いずれの「生産」にあっても、欲求（必要）と意識とが織り込まれていることは付言するまでもない。これらの4つの契機のうち、われわれの文脈にかかわるのは第3の契機＝生殖であるが、これは第1の契機と同様に、即自的に社会的関係である。すなわち、「男と妻との、両親と子どもとの関係、家族」という社会

の関係である。だが、それは<男と女>という関係性において、同時に自然的関係である（関係性は二重である）¹⁶。

改めて約言すれば、これらの諸契機（諸側面）は包括的な範疇である「生」（「生活」）における諸契機にほかならないのであるが、われわれは敢えて、これを前述の人間の「口」という側面（人口の一側面）から捉え直してみたい。つまり、「労働における自己の生の生産」のうち生活手段の消費（享受）にかかわる活動を分離し、これと「生殖における他人の生の生産」（生殖と養育）とを総合して——統一的に——狭義の生活概念を定立するということである（ここではさしあたり、日常語の「生活」との異同は無視する）。このように定立することは決して不当なことではない。なぜならば、この生活は、労働（労働過程）とは時間的・空間的に分離して、独自の「自律的な」領域を形成しているからである。いうまでもなく、この領域の活動はいわゆる自由時間において展開する。ここにいう自由時間はマルクスによれば、「個人の完全な発展のための時間」¹⁷であり、生産物の享受や自由な活動のための時間にほかならない¹⁸。この自由な活動のひとつとして、われわれは前出の「生殖における他人の生の生産」（生殖と養育）をもふくめることができる。

こうしたものとして生活範疇を指定できると

¹⁵ K. マルクス/F. エンゲルス『[新訳] ドイツ・イデオロギー』服部文男監訳、新日本出版社、1996、35-38ページ、参照。なお、<Leben>は「生命」と訳されているが、大月書店版『全集』の訳に従い、「生」と改めた。因みに、この[新訳]においては、<Lebensproduktion>は「生活の生産」（52ページ）と訳されている。ここでは訳語をめぐる問題（例えば、<注19>に掲出している大熊信行著（上）113-121ページ、参照）にはさしあたり踏みこまない。

¹⁶ マルクスの次の叙述参照。「人間の人間にたいする直接的、自然的、必然的な関係は、男の女にたいする関係である。この自然的な類関係においては、人間の自然にたいする関係は直接に、人間の人間にたいする関係、人間自身の自然的な規定である。」『経済学・哲学手稿』（前出）、144ページ。

¹⁷ K. マルクス『経済学批判要綱』第2分冊（『マルクス資本論草稿集』），大月書店、1993、499ページ、参照。

¹⁸ K. マルクス『剰余価値学説史』（『全集』第26巻第3分冊）、337ページ、参照。なお、ここでのマルクスの言説は、匿名のパンフレット（1821）において主張されているところを敷衍したものである。

すれば、われわれはその主体に着目して、労働主体とは区別される「生活主体」(生活者)なる範疇を析出することができる(因みに、この生活主体は大熊信行のいう「生活者」¹⁹とは似て非なるものである)。このようにして析出された生活主体は、家族のなかで(あるいは家族として)、さらには特定の空間(空間構造)=生活圏において、諸個人として主体的に振舞う。こうした諸個人が人口を構成するのである。

もちろん、この諸個人は即自的に存在する諸個人ではなく、「自分たちが再生産し、また、新生産する相互的な諸関連のうちにある諸個人」²⁰にほかならない(ここでの「生産」は諸個人の「生」の意識的な、能動的な生産と解されるべきである)。かくして、ここでの人口もまた「一定の諸関係のなかで生産をしている人口」(前出)である。

以上われわれは、矢内原による課題の提起にもふれながら、「社会問題」としての人口現象を把握するための視座を抽象的なレベルで論じた。これをもって、ひとつの論点を提示するとともに、<人口問題は「アポリア」か>という問いへのひとつの回答としたい。なお、より具体的なレベルの諸問題(資本・賃労働関係に規定される人口問題ほか)については第 4 章以下において論究することになる。

2. 人口変動の「転換」をめぐる

(1)

もしも地球に対しその楽しさ(pleasantness)の大部分のものを与えているもろもろの事物を、富と人口との無制限なる増加が地球からことごとく取り除いてしまい、そのために地球がその楽しさの大部分のものを失ってしまわなければならぬとすれば、しかもその目的がただ単に地球をしてより大なる人口——しかし決してよりすぐれた、あるいはより幸福な人口ではない——を養うことを得しめることだけであるとすれば、私は後世の人たちに切望する、彼らが、必要に強いられて静止状態にはいる(to be stationary)はるかまえに、自ら好んで静止状態にはいることを。

資本および人口の静止状態(a stationary condition)なるものが、必ずしも人間的進歩(human improvement)の静止状態(stationary state)を意味するものではないことは、ほとんど改めて言う必要がないであろう。静止状態においても、あらゆる種類の精神的文化や道徳的社会的進歩のための余地も従来と変わることがなく、また「生活の技術」(Art of Living)を改善する余地も従来と変わることがないであろう²¹。(ジョン・スチュアート・ミル)

われわれがここにジョン・スチュアート・ミルの一文を引くのは、この一文は19世紀半ばに書かれたものであるにもかかわらず、今日にあっても刮目すべき論点を含んでいるからである。周知のように、ローマ・クラブのレポート『成長の限界』(1972)は論拠のひとつとして、この節の後半部分を引照している(このことによ

¹⁹ 「生活者」について、大熊は次のようにのべる。「生活者とは自己生産者である。自己生産とは、労働によって自己を再生産することである。生命の持続・充実・発展のための努力が、人間においては自己生産である。」『生命再生産の理論——人間中心の思想』(上)東洋経済新報社、1974、193-194ページ。ここでの「生活者」はあまりにも通俗的に規定されている。また、大熊にあっては、「生活」とは「食べては働き、働いては食べる」(同前、20ページ)ということのようであるが、「生殖」はふくまれない。だが、他方において、「経済」とは「人間が働いては食べ、そして産み、食べては働くことである」(下線は引用者)[同前、163ページ]とのべ、「生殖」を含めている。総じて、大熊の所論は恣意的であり、通俗的である。

²⁰ 前掲『経済学批判要綱』第2分冊、501ページ。

²¹ J.S.Mill, *Principles of Political Economy, with Some of Their Applications to Social Philosophy*, Vol.2. in *The Collected Works of John Stuart Mill*, Vol.3, ed. V. W. Bladen and J. M. Robson: Toronto, University of Toronto Press, 1965, p.756. 未永茂喜訳『経済学原理』岩波文庫、(四)、1961、109ページ。なお、「停止状態」は、今日、「静止人口」(stationary population)という概念が確立していることに鑑み(もちろん、「停止人口」という用語も用いられている)、「静止状態」に改めた。また、「Art of Living」は『人間的技術』と訳されているが、これを「生活の技術」に改めた。

り、巷間においてミルの「静止人口」論が注目されるようになったといつてよい)。このレポートの根本的な弱点²² やそのイデオロギー的性格についてはさしあたり措くとして、まず、この引証にかかわる問題についてみるとしよう。

レポートの文脈を辿ってみると、次のようである。このレポートはグローバルな視点から、「人口」など5つの変数について検討を加え、3つの「結論」を導出している²³。その第1は、「世界人口、工業化、汚染、食糧生産、および資源の使用の現在の成長率が不変のまま続くなれば、来るべき100年以内に地球上の成長は限界点に到達するであろう。もっとも起こる見込みのつよい結末は人口と工業力のかなりの突断の、制御不可能な減少であろう」というものであり、これをふまえて、第2の「結論」が提示される。「こうした成長の趨勢を変更し、将来長期にわたって、持続可能な生態学的ならびに経済的な安定性を打ち立てることは可能である。この全般的な均衡状態は、地球上のすべての人の基本的な必要が満たされ、すべての人が個人としての人間的な能力を実現する平等な機会をもつように設計しうるのである」（下線は引用者）と。ここまで辿ってくると、もはや多言を要しない。第2の「結論」とミルの所論の類縁性は明らかである。

このレポートは鬼面人を驚かすような将来予測（第1の「結論」）を提示した上で、「全般的な均衡状態」の必要性と可能性をも示唆しているが、これは人口問題については、「静止人口」

の提起にほかならない。しかしながら、これにたいして、経済発展を期して人口増加政策を求める立場からの論難が予想されるので、この「静止人口」はミルのいう「人間的進歩」を決して阻害するものではないこと——第2の結論——を提示する必要がある。こうした必要からローマ・クラブのレポートは、論証抜きに——少しばかり補足的に敷衍してはいるが——ミルの所説を引照することとなったと考えられる（ここでひとつ見落とせないのは、「平等な機会」の実現を予測していることであるが、さしあたり指摘するに留めたい）。

このレポートは<注22>において端的に指摘しておいたように、基本的な弱点を有するとはいえ、「人口」「工業化」「汚染」「食糧生産」および「資源の使用」の相関関係について予測しつつ警鐘を鳴らし、グローバルな問題への大いなる関心を呼び起こしたという点において、積極的な役割を果たしたといえよう。そして、より重要なことは、このレポートにおける論点はいわゆる「持続可能社会」論に直接に連なる論点を内包しているということである（ただし、多くの難点をふくむ）。

人口問題に限っていえば、総じて、地球にたいする人口の負荷が問題とされているのであるが、このレポートが目標とする「静止人口」は、今日、まったく異なるベクトルにおいて論じられている。つまり、人口問題の「南北コントラスト」と呼ばれる現象——先進国にける少子高齢化・人口減少と発展途上国における人口増加

²² ローマ・クラブのレポートは何よりも、特殊歴史的な経済的・社会的諸関係（階級性など）への視点を欠いているという点において特徴的である。このレポートにおける問題提起の仕方や予測の手法を検討したものと、さしあたり次の論稿を参照のこと。都留重人「人口問題と経済学——調査と展望——」『経済研究』（一橋大学経済研究所）第24巻第4号、1973.10。

²³ D. H. メドウズほか（大木佐武郎監訳）『成長の限界』（Donella H. Meadows et al, *The Limits to Growth* : New York, Universe Books, 1972）ダイヤモンド社、1972、11-12ページ。

——がみられるなかで、先進国にあっては、人口置換率の回復が焦眉の課題とされているのである。その背景にあるのは、いうまでもなく、「第二の人口転換」²⁴であり、その核心は、出生率の低下（置き換え水準を下回る出生力）という問題である。この文脈において、「静止人口」——あるいは「適度人口 (optimum population)」——が黙示的にひとつの目安とされているのである。これは人口増加を抑制するための目標ではなく、これとは逆に、人口減少を阻止するための目標にほかならない。

(2)

こうした「転換」問題を日本の戦後過程に即してみると、まず、終戦直後には「類例のない過剰人口は今や歴然たる事実」として現出した²⁵。こうした実態を踏まえて、「人口収容力再建」（「平和的な工業、鉱業及び交通業の再建発展」と「出生調整」とを柱とする基本方針が、財団法人・人口問題研究会によって建議される²⁶（ただし、「人為的方法」による「出生調整」については、「結婚生活の真意義を忘却、誤解せしめる」とする立場からの根強い反対意見が開陳された）。「高度成長」の終焉を迎えて刊行された第2回人口白書²⁷にあっても、その

副題にも明記されているように、人口増加の抑止による「静止人口」がうたわれた。だが、一転して今日、行政当局は、少子高齢化を内実とする人口減少に危機感を募らせている。例えば、次の如くである。

我国は、世界で最も少子化の進んだ国の一つとなった。合計特殊出生率は過去30年間、人口を維持するのに必要な水準を下回ったまま、ほぼ一貫して下がり続け、この流れが変わる気配は見えていない。日本が「子どもを生子、育てにくい社会」となっている現実を、我々は直視すべき時にきている。（中略）

こうした少子化の急速な進行は、社会や経済、地域の持続可能性を基盤から揺るがす事態をもたらしている。経済成長の鈍化、税や社会保障における負担の増大、地域社会の活力低下など、我々が直面する深刻な問題の多くは、少子化の結果としての人口の歪みに起因しているといっても過言ではない。さらに、少子化が進むことによって、同年代の仲間と切磋琢磨して健やかに育つ環境や乳幼児とふれあって育つ環境までも子どもたちから奪われつつある。子どもにとって健全に育ちにくい社会となることで、自立した責任感ある社会人になることが難しくなっていると懸念されている。

しかし、こうした現実にたいする危機感が社会で十分に共有されているとはいえない²⁸（下線は引用者）。

上の一文は、少子化社会対策基本法（2003.7）第7条の規定に基づいて策定された「少子化社会対策大綱」の冒頭部分（「目的」の記述）から引いたものである。一瞥して明らかのように、

²⁴ 「第2の人口転換」の歴史的な文脈および概念については、次の論稿参照。ディルク J. ヴァン・デ・カー（福田巨孝訳）「先進諸国における『第二の人口転換』」『人口問題研究』58-1, 2002.3.

²⁵ 1947年7月に刊行された『経済実相報告書』（最初の経済白書とされている）は終戦直後の人口について簡潔に、次のようにまとめている。「終戦以来本年五月末日までの復員者をふくむ海外引揚者の総数は、536万人であり（厚生省引揚援護院調べ）、本年十月一日現在の国内総人口は七、七八五万人と推定される（経済安定本部推定）。昭和十年当時の内地在住人口は六、九二五万人であったから、現在の人口は当時に比べて一二％の増加である」。なお、GHQの調査においては、1945年/72,150千人、1946年/75,750千人、1947年/78,101千人、1948年/80,010千人と記録されている（『GHQ日本占領史』4、「人口」[黒田俊夫/大林道子訳]日本図書センター、1996、65ページ）。

²⁶ 財団法人人口問題研究会「新人口政策基本方針に関する建議」1946.11、参照。

²⁷ 人口問題審議会編『日本人口の動向——静止人口をめざして——』大蔵省印刷局、1974.

²⁸ 「少子化社会対策大綱」（2004.6.4 閣議決定）より引用。

ここには人口減少社会の到来にたいする危機感が横溢している。実際のところ、近年の人口変動は劇的であり、人口構造は大きく変容しつつある。趨勢として傾向的に低下してきた合計特殊出生率は、2004年に1.29まで低下するにいった。日本はいわゆる「超少子化国」となったのである。さらに、2005年には自然動態も初めて減少を記録し、日本人口は絶対的減少の局面を迎えることとなったのである。

こうしたなかで、政策当局は危機感を募らせているのであるが、その背景にある問題群は次のように列挙されている²⁹。

- 1 経済面の影響
 - (1) 労働力人口の減少と経済成長への影響
 - 経済成長低下の可能性—
 - (2) 国民の生活水準への影響
 - 現役世代の手取り所得が減少する可能性—
 - (1) 高齢化の進展に伴う現役世代の負担の増大
 - (2) 現役世代の手取り所得の低迷
- 2 社会面の影響
 - (1) 家族の変容
 - 単身者や子どものいない世帯が増加する—
 - (2) 子どもへの影響
 - 子どもの健全成長への影響が懸念される—
 - (3) 地域社会の変容
 - 基礎的な住民サービスの提供も困難になる—

これらの問題群の起因するところを無限定的に少子化の結果としての「人口の歪み」に求めるのは、問題性の本質把握を誤っているといわざるをえないが、いずれにせよ、われわれはここに政策当局の問題意識（危機意識）とこれに触発された政策の方向性とを窺い知ることがで

きる。

このことの内実の当否についてはさしあたり措くとして、人口問題の歴史を紐解いてみると、人口増加政策の推進は第二次大戦下においてもみいだされる。今日の人口増加政策は歴史上最初のものではないのである。しかしながら、その背景はまったく異なる。日本の近代化（資本主義化）の展開過程にあつては、人口政策の基調は「過剰人口」の抑制政策であったといつてよいのであるが、それが一転するのは、戦時体制下にあつて<兵力としての人口>の増加政策が課題とされたからである。一方、今日の人口増加政策は、人口変動の基調の根本的な変容（「転換」）という客観的過程に直接に対応したものである。このことは今後の政策の嚆矢として位置づけられよう。

改めて顧みると、前者は「国策」としての人口増加政策の第一のものであり、後者はその第二のものである。こうした点をここに確認して、戦時体制下の「人口国策」に関する基本文書を見ると、その「趣旨」は次のように記述されている。

東亞共栄圏ヲ建設シ其の悠久ニシテ健全ナル發展ヲ圖ルハ皇國ノ使命ナリ、之ガ達成ノ為ニハ人口政策ヲ確立シテ我國人口ノ急激ニシテ且ツ永續的ナル發展増殖ト其ノ資質ノ飛躍的ナル向上トヲ圖ルト共ニ東亞ニ於ケル指導力ヲ確保スル為其ノ配置ヲ適正ニスルコト特ニ喫緊ノ要務ナリ³⁰。

²⁹ 人口問題審議会「少子化に関する基本的な考え方について——人口減少社会、未来への責任と選択」（1997.10）より引用。なお、このレポートは「少子化社会対策基本法」や「大綱」に先立って公表されたものである。

³⁰ 「人口政策確立要綱」（1941.1 閣議決定）より引用。

この政策文書（「人口政策確立要綱」）は、国家総動員法（1938.4公布）や大東亜新秩序と国防国家の建設をうたう「基本國策要綱」（1940.7閣議決定）に沿って策定されたものである。そして、大政翼賛会の発足（1940.10）、産業報國會の創立（1940.11）などとともに、新体制推進運動の一つの環をなすものであった。この「要綱」にあっては、「人口増殖」、人口資質の向上、「東亜」（植民地）をふくめた人口の「適正配置」——当然のこととして、国内における人口分布の再編成（再配置）を伴う——などがうたわれている（ここではこの「要綱」の歴史的位相や当時の「人口増殖」政策の詳細に立ち入る余裕はない。後に改めてふれることになる）。

このような特殊歴史的な性格を帯びた「人口政策確立要綱」をわれわれがここに引照するのは、次のような理由による。政治的・社会的・経済的諸条件を大きく異にするにもかかわらず、「人口増殖」という基調は今日の人口政策と通底しているだけでなく、その歴史的特殊性そのものが刮目するに値するからである。いずれにしても、われわれは戦時体制下の人口問題を照射することにより、今日の少子化社会対策＝人口政策の本質を理解する手がかりをうることができよう。

これらの論点を簡潔に敷衍すれば——論点開示に必要なかぎりにおいて——、次のようになる。まず、人口増加政策についていえば、戦時体制下の「人口増殖」政策の要諦は、労働力と兵力を確保することであり、さらには植民地

建設の要員を確保することであった。総じて、出生力の増強と人口資質³¹の改善とを図りながら、「人的資源」を総動員するというものであった。

これにたいして今日の人口増加政策は、人口の少子化＝人口減少への対応として展開されているのであるが、少しばかり立ち入ってみると、前出の「大綱」において「喫緊の課題」とされているのは、「子供が健康に育つ社会、子供を生み、育てることに喜びを感じることのできる社会」への「転換」である。より具体的には、「子供や子育て家庭」を「世代を越え、行政や企業、地域社会を含め、国民すべてが支援する新たな支え合いと連帯を作り上げること」が求められ、さらには、「子どもたちの健やかな育ちや自立」の促進、「親自身の育ちの支援」が求められるとする。かくして、「子育て・親育て支援社会をつくること」が国の「最優先課題」とされるのであるが、その「目的」とするところは出生力の増強と「人口資質の改善」とである。

こうした少子化社会対策の核心は、戦時体制下の「人口増殖」政策と同様に、＜労働力人口減少 経済活力の低下＞という問題性把握をみるまでもなく、労働力対策にほかならない（戦時体制下にあっては、兵力の調達と一体のものであったのだが）。もちろん、政策策定の客観的背景は異なっている。戦時体制下にあっては、この体制に固有の、兵力の確保・動員と関連して「超完全雇用という麻醉薬を服させられ」³²、特殊な「完全雇用」＝労働力不足が現出してい

³¹ 人口問題審議会は「人口資質」を次のように定義している。「人口資質とは、人間の集団としての遺伝的素質、形質、性格、知能、あるいは教育程度などの各種の属性をいう。換言すれば、肉体的、精神のおよび社会的エネルギーなどの機能的側面における諸性質の総合されたものである。」（人口問題審議会編『日本人口の動向——静止人口をめざして——』（前出）

³² 人口問題審議会編『人口白書——転換期日本の人口問題——』大蔵省印刷局、1959、5ページ。

たのである。したがって、問題性はある意味では単純であった。これにたいして今日の人口政策にあっては、生産過程（サービスの生産過程を含む）の主体的要因としての労働力不足の問題にとどまらず、生産年齢人口（15～64歳）による従属人口（年少人口+老年人口）の扶養の問題が焦点化しているのである。かつてマルサス主義的に認識されていた、＜食糧と人口＞という人口収容力＝人口扶養力の問題はいまや、世代間の扶養と負担の問題に転換したかのである。いずれにせよ、将来の労働力不足問題はこのように、二重に捉えられているといえよう。

もう少し立ち入ってみると、戦時体制下の「人口増殖」政策は、前出の「要綱」によれば、「人口増加ノ方策」と「死亡減少ノ方策」とに区分されている。後者は今日の政策の枠外にあること——「少産少死」の故に——は改めて指摘するまでもないが、前者は今日の人口増加政策と極めて類似していることが刮目される。すなわち、政策の主要な柱は「婚姻ヲ阻害スルガ如キ雇傭及就業条件ヲ緩和又ハ改善」すること、および出産・養育の負担軽減であり、今日の政策も基本的にはこの枠組みを超えるものではない（少子高齢化問題については、第 4 章において論究する）。

われわれは以上、人口変動の問題を「転換」問題を中心にみてきた。この「転換」問題は時間軸に沿ったものであるが、もうひとつ、空間構造にかかわる人口問題がある。人口の空間的（地域的）移動とその諸結果に関する問題である。端的にいえば、前者は自然動態の問題であ

り、後者は社会動態の問題である。

いうまでもなく、このふたつの動態は一体のもとして展開するのであるが、地域人口の不均衡な分布や、今日、先鋭化している過疎問題（とりわけ「限界集落」問題）はその一帰結にほかならない。こうした地域人口の構造的変化とこれに随伴する諸問題の具体的な分析は第 4 章においておこなうとして、ここではさしあたり、その分析のための視座を提示するにとどめたい。その手掛かりのひとつとして、先ずもって、次の一文を掲出してこの節を結ぶこととする。

物質的労働と精神的労働との最大の分割は、都市と農村との分離である。都市と農村との対立は、未開から文明への、部族制から国家への、局地性から文明への移行とともに始まり、そして、文明の歴史全体を今日（反穀物法同盟）にいたるまでつらぬいている。——都市とともに、同時に、行政、警察、諸租税などの、要するに共同体組織、およびそれとともに政治一般の必然性があたえられている。ここにはじめて、人口の二大階級への分化が現れるが、それは、直接に分業と生産諸力とにもとづいている。都市は、すでに人口、生産諸道具、資本、諸享受、諸欲求の集中という事実であるのにたいして、農村は、ちょうどその反対の事実、すなわち孤立と分散をしめす。³³

ここにいう都市と農村の分離と対立という古典的命題は極めて包括的な、歴史貫通的な問題であるので、われわれは当然のことながら、近代社会（資本主義社会）における特殊歴史的な問題としてこれを措定し、アプローチすることとする。さらに、資本の蓄積運動の空間的展開（地域的展開）のなかで、地域人口の展開構造を明らかにしたい。

³³ 前掲『[新訳] ドイツ・イデオロギー』66-67ページ。あわせて、同前、22ページ、および次の叙述を参照のこと。「すべてのすでに発展している商品交換によって媒介されている分業の基礎は、都市と農村との分離である。社会の全経済史はこの対立の運動に要約される」『資本論』大月書店版 462ページ。

3. 人口政策におけるイデオロギー問題

以上、論点開示に必要なかぎりにおいて、人口変動の「転換」と人口増加政策の歴史的特質について簡潔に論述した。ここにすでに、イデオロギー問題が内在しているのであるが、この節においては、独自の論点であるイデオロギー問題に簡潔にふれるとしよう。なお、ここでいう“イデオロギー”は「観念の学」としてのイデオロギーや「虚偽意識」としてのイデオロギーではなく、「特定の立場からの主張」——しばしば「虚偽意識」と区別できないのだが——としてのイデオロギーの謂である³⁴。

ところで、人口論におけるイデオロギー問題の一典型は、前述のローマ・クラブのレポートにみられるところであり、そこでは社会的・経済的諸関係（階級性ほか）を視野の外におきつつ、〈人口抑制 平等な機会の実現〉を説くのであった。まさしく、ひとつのイデオロギーに彩られているのである。時代を遡ると、R. マルサスの『人口論』もまたイデオロギーに塗れていることは本稿第 4 章において指摘するとおりである。この書は、〈人口とイデオロギー〉にかかわる最良のテキストというべきである（念のため付言すれば、マルサス『人口論』における理論的展開およびその歴史的意義を全的に否定するものではないことは、第 4 章にみるとおりである）。

われわれがここで刮目するのは人口政策に内在するイデオロギーである。われわれはその典型例を戦時体制下の「人口増殖」政策にみるこ

とができる。このことを引証するために、まず、前出の「人口政策確立要綱」から引くとしよう。

- 第三 右ノ目的ヲ達成スル為採ルベキ方策
 八左ノ精神ヲ確立スルコトヲ旨トシテ
 之ヲ基本トシテ計畫ス
- 一. 永遠ニ發展スベキ民族タルコトヲ自覺スルコト
 - 二. 個人ヲ基礎トスル世界觀ヲ排シテ家ト民族ヲ基礎トスル世界觀ノ確立、徹底ヲ圖ルコト
 - 三. 東亞共榮圈ノ確立、發展ノ指導者タルノ矜持ト責務トヲ自覺スルコト
 - 四. 皇國ノ使命達成ハ内地人口ノ量的及質的ノ飛躍的發展ヲ基本條件トスルノ認識ヲ徹底スルコト

ここには国家によるいわゆる思想動員があからさまにうたわれている。国家は「自覚」「世界觀」「認識」などの「精神」に立ち入っているが、人口問題に直接にかかわるのは、「個人ヲ基礎トスル」世界觀を排し、「家族ト民族ヲ基礎トスル」世界觀を確立するという基調である。このことは次の言説によっても引証することができよう。「……人口政策確立要綱中の『家族と民族を基礎とする世界觀』というのが一般の人にはたゞの抽象論のやうに考へられてゐる傾きがあるが、……人口政策として最も重要な意味を有つものは依然として、思想であり、心がまへである……」³⁵。ここでは「思想」や「こころがまへ」の重要性が強調されている。

³⁴ “イデオロギー”の生成過程およびイデオロギーの3つの「様相」については、高島善哉『時代に挑む社会科学』岩波書店、1986、参照。なお、“イデオロギー”の生成に関連して、次の一文を引いておきたい。「意識は最初からすでに社会的な産物であり、およそ人間が存在するかぎりそうでありつづける。」前掲『[新訳]ドイツ・イデオロギー』26ページ。

³⁵ 日本學術振興會『緊急人口政策に關する若干の問題』同振興會、1942、9ページ。

こうして、「人口増殖」計画の「基本的前提」とされているのは、「不健全ナル思想」を排除し、「健全ナル家族制度ノ維持強化」を図ることである。ここでいう「不健全ナル思想」は文脈から推して、「個人ヲ基礎トスル世界観」にほかならない。そして「個人ヲ基礎トスル世界観」は随所に指摘されているように、欧米的な個人主義思想（「自由主義的な個人主義」）あるいは日本にも広がりつつあった「都市の個人主義的人生観」を指示しているのであるが、この思想は、個人と家族・民族とを対置するという構図において、排除されるべきものとして指定されているのである。こうしたイデオロギーはファシズム下の人口政策の特質を明瞭に示すものとして刮目されるのであるが、今日の人口政策にもかかわる論点として留意が必要である。

もちろん、ここにみられるイデオロギー問題は戦時体制下という特殊な歴史的過程にみられるものであって、これを普遍化することは許されない。しかしながら、強権的であると否とにかかわらず、思想動員そのものは、国策としての人口政策に必然的に随伴するものである。

こうした国家の人口政策における思想動員の問題を確認して、今日の少子化社会対策に改めて目をむけるとしよう。まず刮目すべきは、冒頭に引いた「少子化社会対策大綱」における次のようなくだりである。少子化問題にたいする危機感が「社会で十分に共有されてきたとはいえない」と表白しつつ、「国、地方公共団体、職域、地域、家庭、個人など、社会を構成するすべての主体が、それぞれの責任と役割を自覚し、主体的かつ積極的な取組を進めていく必要

がある」と。

みられるとおり、危機感の共有を促し、すべての主体に「責任と役割」を「自覚」するよう求めている。国や地方公共団体などによる、子育てのための条件整備（支援策）をうたうことに限定するのではなく、家庭や個人にたいしても「自覚」を求めている。けだし個人の意識や価値観に踏み込んでいるという点において特徴的である。（また、先に引用しておいたように、施策の対象が「子育て」にとどまらず、「親育て」にまで及んでいるという点についても留意されるべきであろう）。こうした政策の方向性は、少子化社会対策基本法の前文にいう「少子化は、社会における様々なシステムや人々の価値観と深くかかわっており……」（下線は引用者）という認識に基づくものであろう。ここには、人口問題固有のイデオロギー性が内包されているといえる。

（2）

少子化社会対策基本法においていわれる「人々の価値観」に関連して刮目すべきは、生殖をめぐる人権問題である。ここで直ちに想起されるのは、1994年9月にカイロで開催された国際人口開発会議（ICPD: International Conference on Population and Development）³⁶における議論である。このカイロ会議は「中絶会議」ともよばれ、人工妊娠中絶問題が大きな争点となった。「行動綱領」に「人工妊娠中絶」という言葉を盛り込むことの是非が焦点化したのである。この問題はメディアの注目を集め、その報道において「中絶」という言葉が飛び交い、「中絶問題難航

³⁶ このカイロ会議の参加者は、国連加盟国約180国から政府代表団約3,500人、国連・国際機関の職員約700人、報道関係者約3,800人、NGO約1,000団体から4,000人以上であったという（事務局推定）。日本からの参加者は、政府代表55名をはじめ、国会議員、NGO関係者、ジャーナリストなど、約180名であった（以上、厚生省人口問題研究所「研究資料」第282号、1995. 3, 3ページ、参照）。

か」(会議直前の報道),「ノルウェー首相 中絶を巡り宗教界批判」(会議開幕の報道)³⁷といった見出しが躍った。バチカンやイスラム教勢力が連携して中絶に強固に反対したため合意形成は難航した。議論は“宗教戦争”の様相を呈し、イデオロギー対立が際立ったが、結局するに、家族計画の手段としての中絶は容認できないとしても、その許容範囲は各国の国内法および文化や宗教に基づくとした(「国別判断」の容認)。俎上にのせられた人工妊娠中絶は、地球規模の「人口爆発」を抑制する手段のひとつと目され、さらには女性の、生殖についての自由な選択肢のひとつとして提起されたものであるが、原案は「異質な考えにもまれ、現実的なものになった」³⁸のである。

妊娠中絶問題の陰にかくれてはいたが(かなり紛糾したのだが)、このカイロ会議における画期的な成果とされているのが、「行動綱領」において、“reproductive rights and reproductive health”(性と生殖に関する権利/健康)を高く掲げたということである(Chapter) [この言葉は日本においては通常、“リプロダクティブ・ヘルス/ライツ”というように(ライツとヘルスの順序は公式文書におけるそれとは逆)、片仮名で表わされるが、“リプロダクティブ・ライツ”あるいは“リプロダクティブ・ヘルス”と簡略化するばあいもある]。

この“リプロダクティブ・ライツ/ヘルス”は目新しい概念であるが、「行動綱領」はまず、

“リプロダクティブ・ヘルス”について次のように定義する。「肉体的、精神的ならびに社会的に完全に良好な状態(well-being)にあることを意味し、単に疾病や障害がないということではなく、生殖システムとその機能、過程にかかわるすべての事柄において良好であることを意味している」(仲村訳)と。また、この“リプロダクティブ・ヘルス”は、人々が満ち足りた安全な性生活を営むことができること、さらに生殖のケイパビリティ³⁹(capability to reproduce)と決定権——子どもを何人、どのような間隔で、いつ生むかということを自由に責任をもって決定する権利——をもつことをも含意している(加えて、差別、抑圧、暴力からの解放をふくむ)。こうした自己決定権が“リプロダクティブ・ライツ”にほかならない。そして、これは第4回世界女性会議(1995 北京)の「行動綱領」において再確認され、今日、ひとつのグローバル・スタンダードとなっている。

この“リプロダクティブ・ライツ”は、ブカレスト会議(1974)やメキシコ会議(1984)における議論や世界女性会議(第1回=1975 メキシコ・シティ、第2回=1980 コペンハーゲン、第3回=1985 ナイロビ)の成果と反省を踏まえたものである。さらに、その淵源は世界人権宣言(1948)まで遡ることができるが、ここで刮目すべきは、それは生活のすべての面における男女平等と女性のエンパワーメント⁴⁰の一環として位置づけられているという

³⁷ 『朝日新聞』1994年9月4日付および9月5日付。

³⁸ 同前、1994年9月14日付。

³⁹ <capability> の訳語については議論のあるところであるが、ここでは「ケイパビリティ」を採用した。

⁴⁰ 「行動綱領」における次の叙述を参考のこと。“Advancing gender equality and the empowerment of women, and the elimination of all kinds of violence against women, and ensuring women’s ability to control their own fertility, are cornerstones of population and development-related programmes. The human rights of women and girl child are an inalienable, integral and indivisible part of universal human rights. The full and equal participation of women in civil, cultural, economic, political and social life, at the national, regional and international levels, and the eradication of all forms of discrimination on grounds of sex, are priority objectives of the international community”(Chapter , Principle 4)

ことである（そして、第4回世界女性会議において敷衍される）。この点はアマルティア・センのいう“人間発達（human development）”および“人間の安全保障（human security）”というコンセプトとも通底している。さらには、ジェンダー論や日本において独自の「人間発達論」⁴¹にも接続するといえよう。

こうした生殖における自己決定権の問題は、人口の自然動態の主要な因子である出生力ないし出生率の問題に直接的に接続している。したがって、人口抑制政策と人口増加政策のいずれにおいても、ひとつの要因として位置づけられるのであるが、上にみてきたように個人の価値観にかかわるかぎり、国家の人口政策は難題を抱え込むことになる。このようにいうのも、個人の価値観と人口政策の理念との対立がさげられないからである。グローバル・スタンダードとなった“リプロダクティブ・ライツ”がその後、例えば、日本の少子化対策において軽視されるのも、こうした文脈において説明できる（この問題は、本稿第 4 章においてふれる予定）。

これまでみてきたイデオロギー問題に加えて、人口政策の端緒から一貫して俎上にのせられてきた人口資質をめぐるイデオロギー問題——そのひとつが優生思想である——も看過できない。ここでは指摘するに留めて、後に「人的資源」論について論究するなかでふれることにしたい（本稿第 5 章）。

以上、論点開示に必要なかぎりにおいて、いくつかの問題について簡潔にみてきた。いわゆる人口問題は包括的であるが故に、これを分析するにあたり、ある種の“アポリア”に達着せ

ざるをえないのであるが、われわれはここに一定の整序を試みたつもりである（ただし、グローバルな人口問題は除外している）。もとより人口論については、ひとり経済学のみでなく、社会学、政治学、教育学、哲学、さらには生物学などの諸科学からのアプローチ（総合研究）が求められている。第 4 章以下にあっては、こうした点も視野に収めながら論究することになる。

⁴¹ この「人間発達」論については、その方法において難点をふくむが、刮目されるべき研究成果を残している。その研究の歩みについては、池上惇「人間発達の経済学の生誕と現在——歩んできた道と先覚者たちを回想しながら——」池上惇・二宮厚美編『人間発達と公共性の経済学』桜井書店、3ページ以下、参照。